

# コミュニティ・スクール導入に向けて 経過報告

## ■学校評議員会から学校運営協議会へ

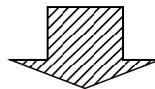
### <今まで> 学校評議員会

教育委員会の委嘱を受けた評議員が、学校運営に対して意見を述べることができる。

「こどもの教育の主体は学校」

校長が必要に応じて学校運営に関して、保護者や地域の方々の意見を

聞くことが目的



### <これから> 学校運営協議会を設置した学校→コミュニティ・スクール

教育委員会の委嘱を受けた委員が、地域の子どもたちの教育について話し合い、地域も学校も同じ目標に向かって、それぞれの立場でできることを行い、子どもたちを育てていきます。

「こどもの教育の主体は学校と地域」

## ■令和3年度 学校評議員会

委員 各小学校区地域代表4名、本校PTA会長 計5名

事務局 校長 教頭

## ■令和4年度 学校評議員会兼CS準備委員会

委員 各小学校区地域代表4名、本校PTA会長

教職経験者 主任児童委員 計7名

事務局 校長 教頭

★令和5年度から「学校評議員制度」から「学校運営協議会制度」に変わることを周知する。

★説明の機会 ・PTA役員会

・PTA総会

・地区別懇談会

・来校される地区の団体

・チラシ、HP等

コミュニティ・スクールの開始

委員 各小学校区地域代表4名、本校PTA会長

教職経験者 主任児童委員 校長 計8名

事務局 教頭 地域連携担当

この会で具体的な活動・取組を検討し、協力者へ依頼をしていく。

### ■育てたい生徒の姿

- ①将来への夢を持ち、実現させようと努力できる生徒
- ②人権を尊重し、共に支え合い、高め合う生徒
- ③基本的な生活習慣を身につけた生徒

### ■活動の柱

- ①あいさつ運動(基本的な生活習慣の充実)
- ②生徒とのふれあい(学校公開週間の充実)
- ③教育活動への参画(ゲストティーチャー)
- ④学校課題への対応(不登校の減少)

久米中の生徒達の健やかな成長を願い、学校と地域が同じ目標に向かって取り組んでいく

### ■主な定例活動

- ①公民館へ学校だよりの掲示

学校ホームページの周知と共に、地域に学校を知ってもらうことを目的とする。また、地域への協力依頼を伝える手段とする。

- ②あいさつ運動の実施

毎月10日をあいさつ運動の日とし、委員やボランティアが校門周辺で行う。10日が休みの場合は前日に実施する。げんぼくんメール、学校HPで周知する。

- ③地域の行事、公民館行事の広報

地域や公民館活動の情報を得て、校内の掲示板で生徒へ連絡する。生徒が参加しやすい体制になるよう、可能な限り調整する。